



ひきこもりの現状と支援について ～8050問題から考える

問福祉総合課ふくしの相談係(☎5722-9064、Fax5722-9062)

80代の親が50代の子の生活を支え行き詰まる8050問題など、ひきこもりの長期化や高齢化などが明らかになっています。ひきこもりは誰にでも起こりうることで、決して特別なことではありません。20年以上にわたり、ひきこもり問題を取材するジャーナリストを講師に迎え、ひきこもりの現状と課題、支援について考えます。

時9/3(金)14:00~16:00

内ジャーナリストの池上正樹氏(右写真)による講演、家族会「NPO法人樂の会リーラ」の紹介

対区内在住・在勤・在学のひきこもりに悩む本人や家族・支援者、関心のあるかた

定50人(先着)

申Eメールに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、



撮影/平岩享

年齢、電話を記入し、8/25までに、福祉総合課ふくしの相談係(✉fsogo.kouza01@city.meguro.tokyo.jp)へ

ひきこもりの相談窓口

福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)

どこに相談すればわからないときはこちらへ。面談または電話でお受けします。

問福祉総合課ふくしの相談係(☎5722-9064)・くらしの相談係(☎5722-9370)。いずれも総合庁舎本館2階、Fax5722-9062

保健相談

保健師などが、相談をお受けします。まずは、電話でお問い合わせください。

問保健予防課保健相談係(☎5722-9504、Fax5722-9508)、碑文谷保健センター保健相談係(☎3711-6447、Fax5722-9330)

消火器の購入・ 薬剤詰め替えなどの あっせんをしています



問防災課(☎5723-8700、Fax5723-8725)

初期消火は、火災の被害を最小限に抑えることができます。いざというときのために消火器を備えましょう。

| 内容 | 種類 | 価格(税込み) |
|----------|--|---------------------------|
| ①購入 | 蓄圧式住宅用粉末ABC消火器・薬剤1.5kg(日本ドライケミカル株式会社製) | 1本6,300円 |
| ②薬剤詰め替え※ | 粉末1~3.5kg、強化液2~3ℓ | 2,400~6,000円(薬剤の種類と容量による) |
| ③処分 | リサイクルシールあり | 1本1,000円 |
| | リサイクルシールなし | 1本1,500円 |

※詰め替え不可能な消火器があります。確認のうえ、お申し込みください

申し込み・配達方法

ハガキ・FAX・Eメールに、希望内容①~③のいずれか(複数可)を明記のうえ、①③は希望本数、②は薬剤の種類と容量(粉末=kgまたは液体=ℓ)、住所、氏名(ふりがな)、電話を書いて、防災課(〒152-0001中央町1-9-7、Fax5723-8725、✉meguro-bosai@city.meguro.tokyo.jp)へ。

申し込み受け付け後10日ほどで、区の腕章を着用した指定業者が事前連絡のうえ、申し込みハガキなどを持参して注文品をお届けします。品物と引き換えに、代金をお支払いください。



区や消防署は、今回のあっせん以外に訪問販売は行っていません。不審な販売にご注意ください

介護予防リーダーになって 地域で活動しませんか!

シニア健康応援隊 メンバー養成講座

問介護保険課介護予防係(☎5722-9608、Fax5722-9716)

地域で交流を図り、楽しく社会参加することが、介護予防やフレイル(虚弱)・認知症の予防に効果があるといわれています。

仲間と一緒に、介護予防の取り組みを広げるリーダー(ボランティア)を養成する講座です。友達や町会・自治会などグループでの参加もできます。

時9/9~10/28(9/23を除く)の毎週木曜日

14:00~16:00(全7回)

場総合庁舎本館地下1階第15会議室ほか

内介護予防に関する知識、めぐろ手ぬぐい体操(下写真)、脳トレ、グループ活動の立ち上げ・運営方法

対講座終了後、地域の介護予防活動に取り組む意欲があり、医師から運動制限されていない区内在住者

定15人(先着)

申電話で、介護保険課介護予防係

(☎5722-9608、Fax5722-9716)へ



8月は道路ふれあい月間



8月10日は「道の日」

3年度道路ふれあい月間 推進標語最優秀賞

ゆずりあい 道路で示す 日本の美

道路を常に広く、美しく、安全に利用することを目的に、8月10日を道の日、8月を道路ふれあい月間としています。

道路にはみ出た商品や看板などは迷惑になるだけでなく、法律に違反する行為で、緊急・災害時には避難や救出活動の大きな妨げとなります。また、道路に張り出した庭木や生け垣が標識を覆い隠す、車に接触するなどの苦情も後を絶ちません。看板等の敷地内の設置や、定期的な庭木等のせん定など、適切な管理をお願いします。

ルールを守り、安心して通行できる道路環境を心掛けましょう。



堆肥を作つてみませんか



野菜くずなどを堆肥にする環境学習施設が、駒場野公園にあります(右下写真)。家庭から出た野菜くずや果物の皮などを機械で発酵させ、堆肥にする過程を体験することで、環境について学ぶことができます。夏休みの自由研究としても活用できます。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

時毎月第4水曜日

9:00~11:30

場駒場野公園

(駒場2-19-70)



問環境保全課環境計画係

(☎5722-9357、Fax5722-9401)